

平成22年度 第2回経営協議会議事要旨

日 時 平成22年10月20日(水) 14時58分～16時45分

場 所 学長室

出席者 (学外委員) 井田委員, 大平委員, 沖田委員, 指山委員, 中尾委員,
古川委員, 川村委員 (TV会議)
(学内委員) 佛淵学長, 瀬口委員, 中島委員, 米倉委員, 宮崎委員,
鈴木委員,

- ・議事に先立ち, 学長から前回議事要旨の確認について依頼があった。
- ・川村委員のTV会議での参加確認があった。

審議事項

- 1 国立大学法人佐賀大学役員退職手当規程の一部改正について
総務部長から, 平成21年3月に「国立大学法人佐賀大学職員退職手当規程」の退職手当の返納等に関する規定を改正した際に, 役員退職手当規程において職員退職手当規程の規定を準用する改正が一部漏れていたため, 今回整備する旨の説明があり, 審議の結果了承された。
- 2 佐賀大学学則の一部改正について
財務部長から, 本学学則の授業料の徴収時期について, 新入生前期分の銀行振込を口座振替に変更すること及び北部九州地区の金融機関から保護者・学生の利便性を考慮した全国の金融機関を対象にした口座振替を実施するために, 前期分授業料の徴収時期を4月から5月までに, 後期分授業料の徴収時期を10月から11月までに見直す必要があり, そのことに伴う学則第49条等の改正内容について説明があり, 審議の結果了承された。
- 3 平成22年人事院勧告の対応について。
米倉委員から, 本学役職員の俸給, 期末・勤勉手当等については, 平成19年9月19日の役員会決定の「国立大学法人佐賀大学における給与改定の基本方針」により, 基本的に国家公務員に準拠する方針となっているため, 本年8月の人事院勧告を踏まえて改定する予定である旨, また引き下げの実施時期については, 4月に遡及せず改定の実施の日の属する月の翌月から改定する旨の説明があり, 審議の結果了承された。

4 附属病院勤務医師等の処遇について

総務部長から、国立大学病院に勤務する医師は、国立病院又は民間・公立病院に勤務する医師と比較し、適用されている俸給表の違いから初任給調整手当等の差額も大きく給与水準が極めて低い状況にあること、また、今後本学附属病院の再整備を控え、優秀な医療従事者を雇用し、定着させるためには給与面における処遇改善が必要であるため、今後医師等の処遇改善を行う方向で検討することについて説明があった。

なお、その際、処遇改善に必要な財源は、病院収入から捻出することとし、総人件費改革にも配慮する旨の説明があり、審議の結果了承された。

5 重要な財産（土地）の処分について

財務部長から、課外活動施設（ボート艇庫）として使用してきた土地については、今後学内における使用が見込めないため、売却処分とする旨の説明、また、土地の処分に当たることから、第2期中期計画の「重要な財産を譲渡する計画」の変更認可が必要である旨の説明があり、審議の結果了承された。

報告事項

1 平成23年度国立大学法人佐賀大学概算要求主要事項一覧について

財務部長から、平成23年度の本学運営費交付金概算要求主要事項の概要について説明があった。また、文部科学省の要求・要望額の概要について説明があり、要望額については、パブリック・コメントで優先順位付けが行われる旨の報告があった。

また、環境施設部長から、施設整備費の概算要求・要望事業の概要及び文部科学省から財務省への要求として本学病院再整備の案件が提出されている旨の報告があった。

2 平成21事業年度財務諸表の承認等について

財務部長から、平成21事業年度財務諸表及び第1期中期目標期間終了時における積立金の処分については文部科学大臣から承認を受けたこと、中期目標期間の最終事業年度終了に伴う積立金の国庫納付については納付済みであることの報告があった。

3 オープンキャンパスの実施結果について

学務部長から、今年のオープンキャンパスの参加者数及びアンケート分析結果等について報告があった。

- 4 平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について
米倉委員から、平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）の概要及び評価結果の内容の「業務運営」、「財務内容」、「自己点検・評価」、「その他業務運営」に係る4項目の評価項目は全てが順調であり、課題として指摘された事項もなかったことから、意見の申立ては行わない旨の報告があった。

意見交換

- ◎ 佐賀大学における今後のキャンパス整備の方向性について
学長から本学キャンパスの空撮及びスライドによる概況説明及び環境施設部長から、「キャンパス整備」について説明があった。
また、学長私案として佐賀大学美術館設置構想について説明があった。
次いで意見交換を行い、委員から次のような意見等が出された。（●は学外委員の意見等，○が学内委員の説明等）
- 美術館の設置は、何処に設置される予定なのか？ 廃校跡地を利用した構想であるのか？
なお、構想そのものが良いのか今後検討したいと思いますが、設置構想については、国の手を煩わせないような構想が良いと思われれます。
- 管理上の問題もあるため、廃校跡地でなく、佐賀大学構内に、できれば正門整備との一体として検討している。
- 先日、福岡県知事と共に九経連会長にILC（国際リニアコライダー）構想について進言したばかりで、国内の学者グループは、東北地区（東北大学）か九州地区（九州大学・佐賀大学連合）の2か所に絞っている様子であり、世界に佐賀大学の物理学の存在を高めていくためにも、是非、佐賀大学に音頭をとってもらいたい。
良い例として、シンクロトロン光について、佐賀大学と県とが一体となった結果、出来上がった加速器の技術なり実績もあるので、ILCにも生かせないかと思っています。
- ILCについては、本学も力を入れており、現在、地質調査等、九州大学と歩調を併せて進めており、最終的には、福岡大学も含めた広範囲での構想を予定しています。

- 「らくうしょう通り」の意味は？
 - 羽が落ちる松（本当は杉）という「落羽松」という木からの由来です。

- 学長私案の美術館構想について、有名な先生の作品も数多くあると思いますので、掲示している絵画等は定期的に交換していただきたいし、彫塑は野外に置いてライトアップを図って欲しい。
 - また、菊楠シュライバー館に関しては、大学の象徴的建物であり、佐賀市の「都市景観賞」に是非応募していただきたい。
 - ご指摘のとおり、有名な絵画は外部にアピールし、佐賀大学の象徴としたい。

- 佐賀大学行きのバス（構内停留所含む）を検討するなど、アクセス対策を検討願いたい。また、学外者、特に初めての来学者は正門を目指して来学するため、大学本部から考えると「はずれ」にある感じがするため、正門の位置については、特に議論・検討願いたい。
 - 正門の位置については、整備された道路（東側の中央あたり）等も検討したが、信号の設置及び大学建物等の位置関係で、現段階では、北東の角、又は現在の正門周辺の一体構想となっている。バス等で来学した場合、佐賀大学としては、一番判りやすい場所になっており、また、伝統的には、北東の角は、旧制佐高時代の正門の位置でもある。